

## 令和7年度 第1回近江八幡市地域公共交通会議 議事録

1. 日時：令和7年6月16日（月） 10：00 ～ 11：30

2. 場所：近江八幡市役所4階 第3・4委員会室

3. 出席者：委員数25名 … 出席者23名 委任状2名

### 4. 議 題

#### ①協議事項

- (1) 令和7年度 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について（資料1）…全員承認
- (2) 令和7年度 地域間幹線系統確保維持計画の変更について（資料2）……………全員承認
- (3) 令和8年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について（資料3）…全員承認
- (4) 令和8年度 地域間幹線系統確保維持計画（案）について（資料4）……………全員承認
- (5) 監事の選任について（資料5）……………全員承認

#### ②報告事項

- (1) 市民バスの利用状況及び収支状況について（資料A・B・C・D）
- (2) 近江鉄道バス バス停名称の変更について（資料E）
- (3) 近江鉄道バスの利用促進施策（ガチャフェス）について（資料F）
- (4) 令和6年度 近江八幡市地域公共交通会議 監査結果について（資料G）

### 5. 閉 会

## 【議事概要】

### 1. 開会（事務局）

資料確認。

#### 【事務局】

本日の出席者は23名で委任状を2枚提出いただいております、半数以上の出席であることから、設置要綱第6条第2項に基づき本日の会議が成立している旨を報告。

### 2. 挨拶（塚口会長）

### 3. 議事

#### ①協議事項

(1) 令和7年度 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について（資料1）

(2) 令和7年度 地域間幹線系統確保維持計画の変更について（資料2）

近江鉄道（株）が運行する全ての路線において、例年8月14日～16日において実施されている「お盆ダイヤ」を令和7年度は8月12日及び13日の運行についても、お盆ダイヤにて運行することから、計画運行回数並びに計画実走キロに変更が生じるため、計画変更申請を行うことを事務局より説明。

なお、議題（1）及び（2）は関連事項であるため、一括にて説明。

#### 【意見・質問】

<北村委員>

お盆ダイヤでの運行については、令和6年度より2024年問題へ対応していくため、実施しているものです。乗務員の休日の確保に向けて、当該案件のご審議をいただけますと幸いです。

⇒議題（1）及び議題（2）については、採決の結果、全会一致により承認。

(3) 令和8年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について（資料3）

(4) 令和8年度 地域間幹線系統確保維持計画（案）について（資料4）

事務局より、フィーダー系統確保維持計画（案）及び地域間幹線系統確保維持計画（案）について説明。なお、議題（3）及び（4）は関連事項であるため、一括にて説明。

## 【意見・質問】

### <野村委員>

資料3 P4（公共交通計画の抜粋）に記載の路線の中で、補助事業の活用がない路線も記載されているが、これは幹線系統補助において車両の減価償却の対象となるためか。

### <事務局>

委員ご考察の通りであり、路線としては国庫補助等の補助対象外である路線にも車両としては使用しているためです。

### <村北委員>

資料4中の事業の効果について、特に目標の部分で「輸送人員の維持・増加（1%）」というのは、維持は現状のままと考えるが、そのような認識で良いか。

### <事務局>

基本的には、維持を基本としながらも増加を目指していくというようなことを意味しています。

### <村北委員>

過去の数字はどのようになっているのか。

### <事務局>

資料の説明時にもありましたが、新型コロナウイルスの関係で外出規制等もあり、路線バスだけでなく全ての公共交通機関の利用が減少しているものの、回復傾向にあるため再び上昇していけるよう、様々な利用促進施策を事業者と自治体が協働して行っているものと認識しています。

### <村北委員>

数字が消極的なものとなっていませんか。

### <事務局>

昨年度より公共交通会議の中でも申し上げていますが、2024年問題へ対応するため、減便等も発生している中で、増やし続けるというのは厳しい部分がありますので、減便を考慮しながら維持または増加していけるようなものとする内容となっています。

<村北委員>

補助金等は減少しますか。

<事務局>

減便を実施すれば、走行キロが減少しますので、補助金は走行に伴う経費に対して交付されるものであることから、補助金額も減少していきます。

<村北委員>

効果の部分で、「高齢者の事故減少」が挙げられているが、高齢者の免許返納に対してどのような特典等のメニューがあるのか教えて欲しい。

<事務局>

本市では、本市の住民基本台帳に登録がある65歳以上の方が運転免許証を自主返納いただいた場合に、市民バスの回数券7,500円分を交付させていただいています。その他には、市の施策ではありませんが、運転経歴証明書を作成いただいた場合には、タクシーの乗車運賃を10%割引するなどの特典があります。

<村北委員>

昨年度の市民バス回数券の交付申請数は分かりますか。

<事務局>

申請数を確認することは可能ですが、この場では正確な数字をお伝えすることはできません。

<塚口会長>

「または」という表現は、論文では誤魔化す際に用いることが多い。この表現を用いたプロセス等があれば事務局から説明して欲しい。

<事務局>

本計画は令和5年度までは、滋賀県地方バス対策地域連絡協議会において申請をいただいていたものであり、過去の申請内容を引用している部分もあります。しかしながら、ご指摘をいただきましたように維持と増加は全く別の意味を成すものでありますので、必要に応じて削除をさせていただきます。

<塚口会長>

どの組織でも十分に検討をされたうえで記載されている内容かと思うので、この場で削除とはせず、他の組織が申請するものと比較して問題がある場合は、適切な判断のうえ修正をしていただければ良いと思います。

<野村委員（喜多畑委員 代理）>

令和7年1月より実施されている、モバイル乗車券の販売状況を教えて欲しい。

<事務局>

モバイル乗車券のうち定期券については月に十数名の方にご購入をいただいております、売り上げ金としては4万円程度となっています。また、1日乗車券については月によりバラつきがあるものの5名程度の方にご購入をいただいている状況となっております、徐々にお客様に浸透してきている状況と認識しています。

<野村委員（喜多畑委員 代理）>

あかこんバスの利用者は高齢者が多いかと思いますが、今後はスマートフォンを使用する方も増えてくるかと思うので、周知には引き続き力を入れてもらえれば良いかと思う。

<塚口会長>

滋賀県民は高齢者でもスマートフォン等を使用している人の割合が高いと聞いたことがあるが、その辺り何かありましたら教えてください。

<事務局>

全国単位で実施されている調査では、65歳以上の方の8割以上がスマートフォンを所持しているという結果が出ています。本市でもモバイル乗車券の販売を開始させていただいた結果、高齢者からもモバイル定期券に切り替えたというようなお話を多数いただいている状況がありますので、高齢者である・ないに関わらず、一定の制度や機器が浸透しているのかなと感じているところです。

⇒議題（3）及び（4）について、採決の結果、全会一致により承認。

## (5) 監事の選任について (資料5)

令和6年度より、フィーダー系統補助金の授受を「公共交通会議名」の口座にて行うよう、近畿運輸局より通達があったため、今年度も引き続き「公共交通会議」の口座に補助金を入金いただく対応を行うことから、監事の選任が必要となり、監事は会長の指名により選任する旨を事務局から説明。

<会長>

わかりました。会長が指名するということですので、僭越でございますが監事には商工会議所の堤委員様と総合政策部の辻委員様をお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【意見・質問】

特になし。

⇒議題(5)について、採決の結果、全会一致により承認。

## ②報告事項

### (1) 市民バスの利用状況及び収支状況について (資料A・B・C・D)

事務局より資料に基づき、令和6年度の市民バスの利用状況及び収支状況を説明。

### (2) 近江鉄道バス バス停名称の変更について (資料E)

### (3) 近江鉄道バスの利用促進施策 (ガチャフェス) について (資料F)

北村委員 (近江鉄道 (株) 自動車部) より、バス停名称の変更及びガチャフェス開催に伴う利用促進に施策について資料に基づき説明。

【意見・質問】

<堤委員>

資料Aを見ると、令和6年度の乗車数は12万6千人ということで過去最高となっていて、乗車人数が増えていることは大変好ましいことですが、一方で資料Dを見ると収支状況の中で市の一般財源が1億円を超えている。収支が黒字になるのは難しいと思うが、乗車人数が増えているにも関わらず、一般財源が増大している理由を教えて欲しい。

<事務局>

令和6年4月1日より土曜日運行を開始させていただいたことにより、運行日数が49日増加している

ことや運行日数の増加に比例して消耗品等の支出も増えることが、一般財源が増加している理由です。

<堤委員>

市の運行するバスですので、黒字というのは難しいでしょうが、経費がかかったとしても乗車数を増やしていかれるということですね。

<事務局>

市民バスにつきましては交通空白地の解消を目的に、道路運送法の第78条によって国土交通大臣の方から許可をいただいているものになり、地域の身近な公共交通機関として、交通空白地の解消を目的に沢山の方にご乗車いただけるよう、経費がかかる部分もありますが利便性の向上を行いつつ、今後も運行を継続していきたいと考えています。

<塚口会長>

収支バランスの議論を行うと、議論が収束しない。黒字になる可能性があるのであれば、民間の交通事業者がビジネスとして運行をしている。ビジネスとしてではなく、市民の移動手段を確保するため最小限の補助を行い、運行をするというようなことかと思います。

<塚口会長>

バスの収支の中に、新たな車両の購入費用や修繕費用は含まれていますか。

<事務局>

令和6年度につきましては、新車両の購入費用は計上されていませんが、今年度の4月に現在使用している車両と同車種のハイエースの入札を行いました。業者の方で車両の確保ができないため入札者がいないという結果となっております。しかしながら、いずれかのタイミングで新しい車両の導入が必要となってきますので、自動車業界の情報を適宜収集しながら1日も早く老朽化した車両の入替ができるよう努めてまいりたいと考えています。

<村北委員>

決算報告の中の保険料について、令和4年度、5年度、6年度とあるが、令和6年度だけ50万円ほど減額になっているが、この理由は何か。

<事務局>

令和5年度までは自賠責保険に加えて、任意保険料を市で負担していたが、令和6年度からは運行委託先の近江タクシー（株）様で加入をいただいておりますので、その分が減額となっています。

<村北委員>

修繕費が大きく増加している理由は何か。また交通事故等は起こっていないのか。

<事務局>

修繕費増大の理由としては、乗降手すりなど路線バス仕様に架装を施している部分があり、その修理が複数台分重なったこと等が原因となっています。

また、交通事故については6月16日時点で235日連続無事故となっています。

（4）令和6年度 近江八幡市地域公共交通会議 監査結果について（資料G）

⇒堤委員より、監査結果の報告。

【意見・質問】

特になし。

（その他）

滋賀県バス協会より「バス事業所説明会」の情報提供。

閉会